

# こどもの意見反映 検討委員会

- ・ 自己紹介
- ・ ①こどもの意見反映についての現状課題認識
- ・ ②こどもの意見反映についてのお考えとこども家庭庁への期待
- ・ ③調査研究へのご提案（国内事例、海外事例、調査対象とする有識者等）



NPO法人わかものまち  
事務局長 土肥潤也

# 土肥潤也 どひじゅんや

一般社団法人トリナス 代表理事  
NPO法人わかもののまち事務局長

(一社) Next Commons Lab 理事  
会計事務所グループセブンセンスグループ  
ESG経営戦略アドバイザー  
公益財団法人あくるめ 審査委員

1995年 静岡県焼津市生まれ  
2015年 学部在学中にNPO法人わかもののまちを設立  
2019年 早稲田大学大学院 社会科学研究所  
都市・コミュニティデザイン論 修了  
2020年 一般社団法人トリナス 共同設立



## [こども若者系の審議会等への参加]

静岡県 青少年問題協議会、内閣府 子供・若者育成支援推進のための有識者会議構成員

内閣府 若者円卓会議委員、内閣官房 こども政策推進に係る有識者会議 委員

衆議院 内閣委員会 子ども家庭庁創設に関わる参考人質疑 参考人

日本建築学会 子どものまち・いえワークショップ提案コンペ 審査委員

## NPO法人わかもの町は、 若者がひとりの市民として参画できるまちづくりを目指しています。

### わかもの町が考える7つの条件

- すべての若者が市民としての権利があることを理解している。
- すべての若者が自らに影響を及ぼすことについて意見表明できている。
- 若者を含めたすべての人が互いに応援する・される関係になっている。
- すべての若者が「やりたい」を認識し、表現し、実現できる機会・環境がある。
- すべての若者が自らに影響を及ぼすことについて、若者が主体となって行動できる機会・環境があり、そのことを若者が理解している。
- すべての若者が価値ある存在であり、社会に影響を及ぼすことができている
- すべての若者が静岡を「わたし・わたしたちのまち」と思っている。

この7つのビジョンは、わかもの町が独自に考えたものです。このビジョンは、ユニセフが2004年に発表した「子どもに優しいまちづくり-行動のための枠組み」(BUILDING CHILD FRIENDLY CITIES: A FRAMEWORK FOR ACTION) に大きな影響を受けています。

# わかもののまちの概要

## 事業概要

### わかもののまちづくり事業



静岡市高校生まちづくりスクール  
(静岡県静岡市)



きくがわ高校生まちづくりスクール  
(静岡県菊川市)



なごや高校生まちづくりプロジェクト  
(愛知県名古屋市)



磐田市高校生まちづくり研究所  
(静岡県磐田市)

### わかもののまちづくり支援事業



備前若者ミラプロジェクト  
(岡谷県備前市)



野々市わかもの会議  
(石川県野々市市)



マイプロジェクト加賀  
(石川県加賀市)



いばらきハイスクール議会  
(茨城県)



牧之原市地域リーダー育成プロジェクト  
(静岡県牧之原市)



野田聖子大臣と子どもたちの意見交換会

### わかもののまちづくりネットワーク事業/調査・出版事業



わかもののまちサミット



わかものまちづくり  
ハンドブックの出版

※その他、複数自治体で講師派遣実績あり

## わかもの町の概要

### わかもの町とは？

## こども家庭庁設置法案の基盤となった こども政策の新たな推進体制に関する基本方針におけるこども・若者参画の取り扱い

こども政策が行われる際には、こどもの最善の利益が考慮されなければならないことは、言うまでもない。こどもが保護者や社会の支えを受けながら自立した個人として自己を確立していく主体であることを認識し、こどもの最善の利益を実現する観点から、社会が保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見が年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切にこども政策に反映されるよう取り組む。また、若者の社会参画を促進する。

こどもや若者の参画は、政策や取組そのものをより良くするのみならず、社会課題の解決に向けた力を自らが持っているとの自己有用感をこどもや若者が持つことができる機会にもなる。

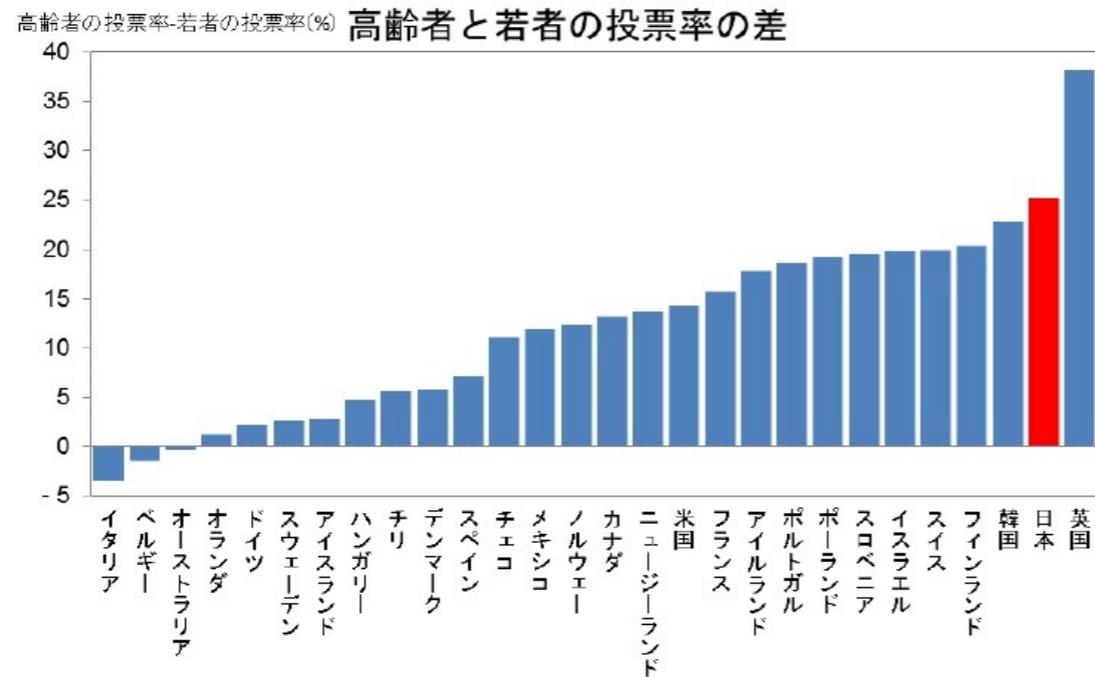
こどもの意識に関するデータ、こどもや家庭を取り巻く状況に関するデータ、こどもや家庭を支援する機関や団体のデータ、各種統計など、様々なデータや統計を活用するとともに、こどもからの意見聴取などの定性的な事実も活用し、個人情報を取り扱う場合にあってはこども本人等の権利利益の保護にも十分に配慮しながら、エビデンスに基づき多面的に政策を立案し、評価し、改善していく。

こどもの声に耳を傾けることは、こどもを大切にする第一歩である。こどもの最善の利益を実現する観点から、こどもや若者の意見が年齢や発達の程度に応じて積極的かつ適切にこども政策等に反映されるよう取り組む。

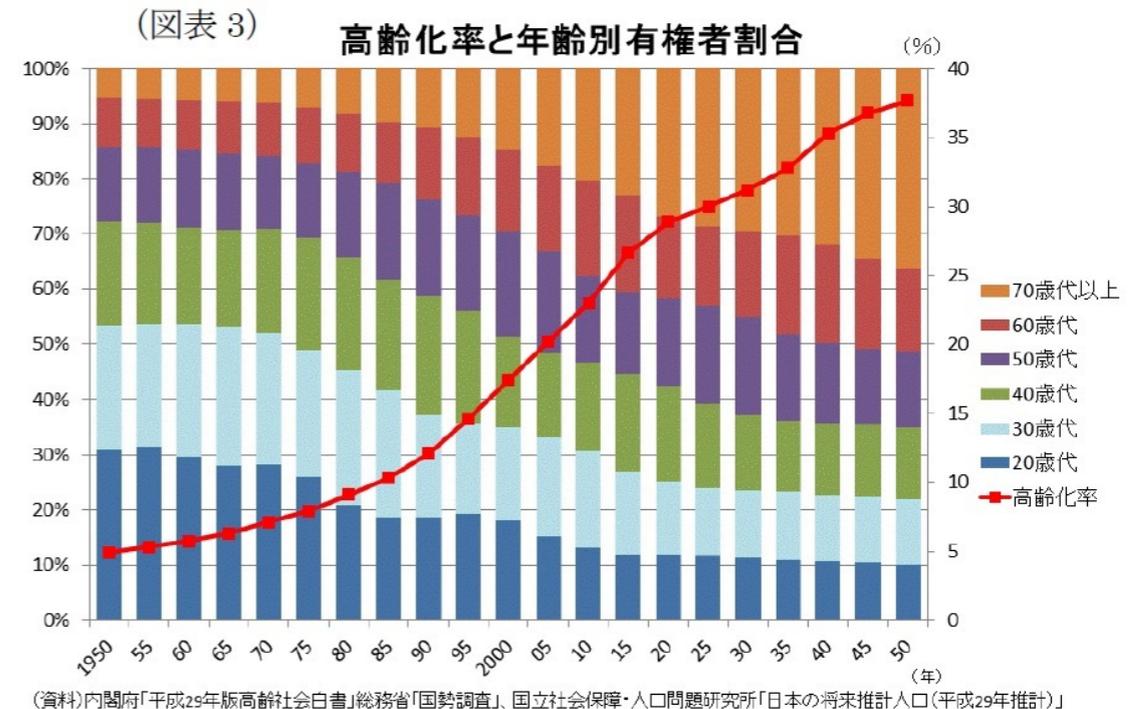
## わかもののまちの概要

わかもののまちとは？

若者の声が聞かれにくい構造があるからこそ、  
**若者の声が響く社会づくり**を目指そう。



若者と高齢者の投票率の格差は世界的に高い



高齢化が進むと若者の声が反映されづらい

わかもの町のまちの概要

---

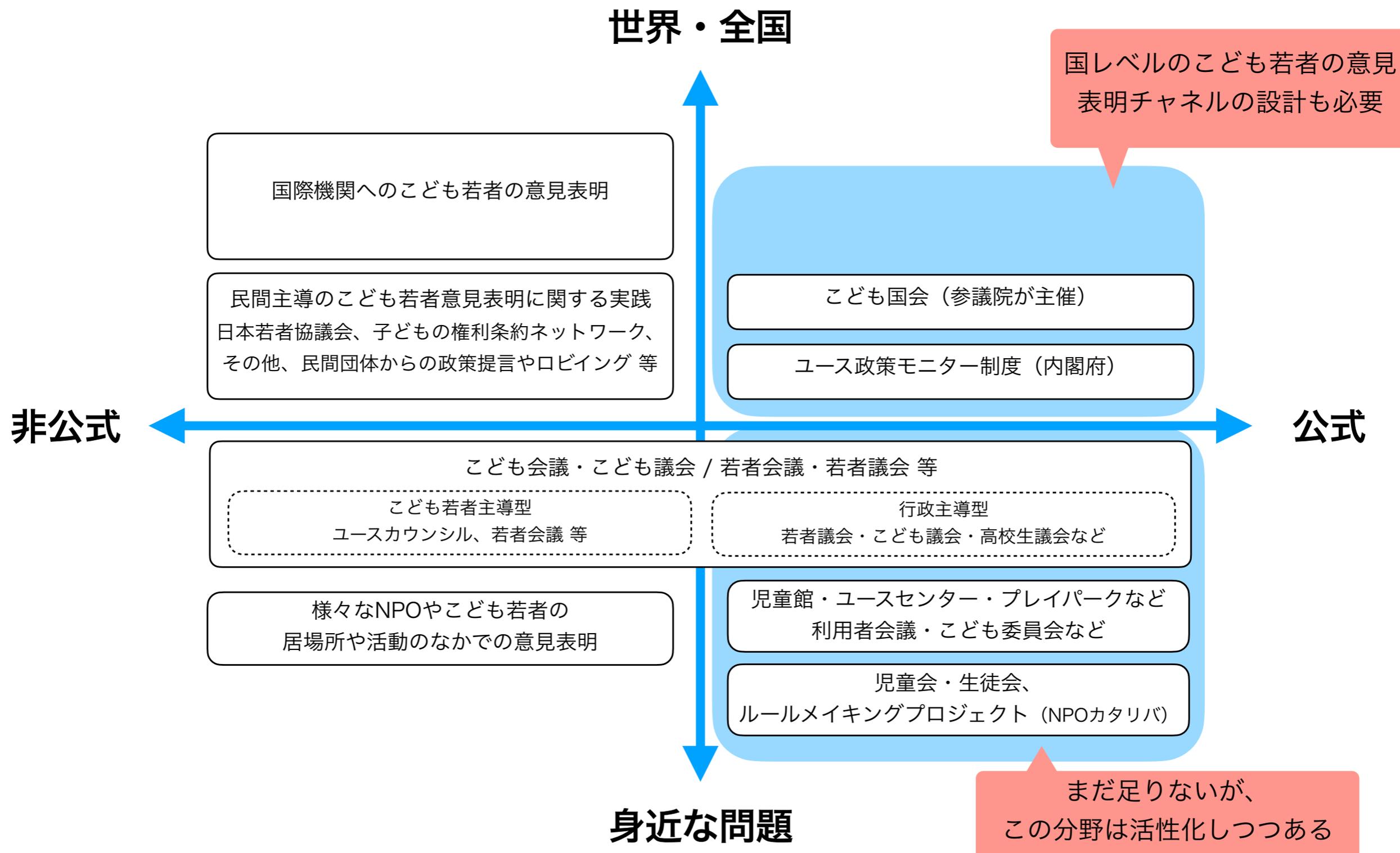
わかもの町とは？

**こども・若者が積極的に参画するまちは、  
これからの発展可能性自治体である。**

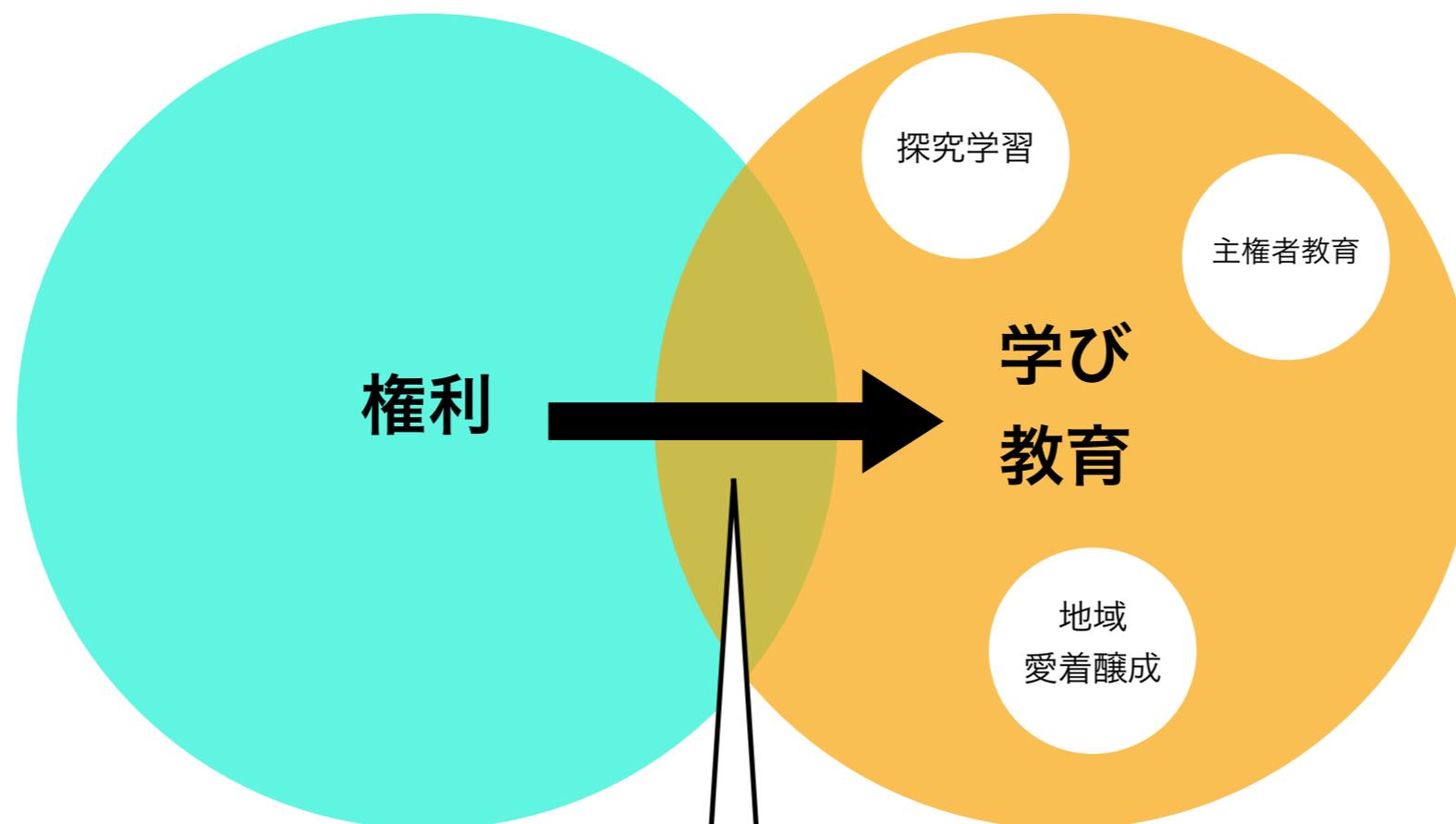
参加のレイヤーの違い

こども若者参加の広がり

# こども若者の意見表明の仕組み



## こども若者の権利と学び/教育というふたつの目的の整理



意見表明や参画の経験を通じて、  
結果として学び/教育に繋がることもある

## 子どもの権利条約に明記された子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまち（自治体）のこと ユニセフ日本型子どもにやさしいまちの10の構成要素

- ①子どもの参画
- ②子どもにやさしい法的枠組み
- ③子どもの人権を保障する政策
- ④子どもの人権部門または調整機構
- ⑤子どもへの影響評価
- ⑥子どもに関する予算
- ⑦子ども報告書の定期的発行
- ⑧子どもの人権の広報
- ⑨子どものための独立したアドボカシー活動
- ⑩当該自治体にとって特有の項目

### 10の構成要素に合わせて、 チェックリストを作成

（評価ができる客観的な指標をつくる）

2018年から5つの自治体（ニセコ町、安平町、富谷市、町田市、奈良市）をモデル自治体として、日本型CFCIの検証作業も行われる。

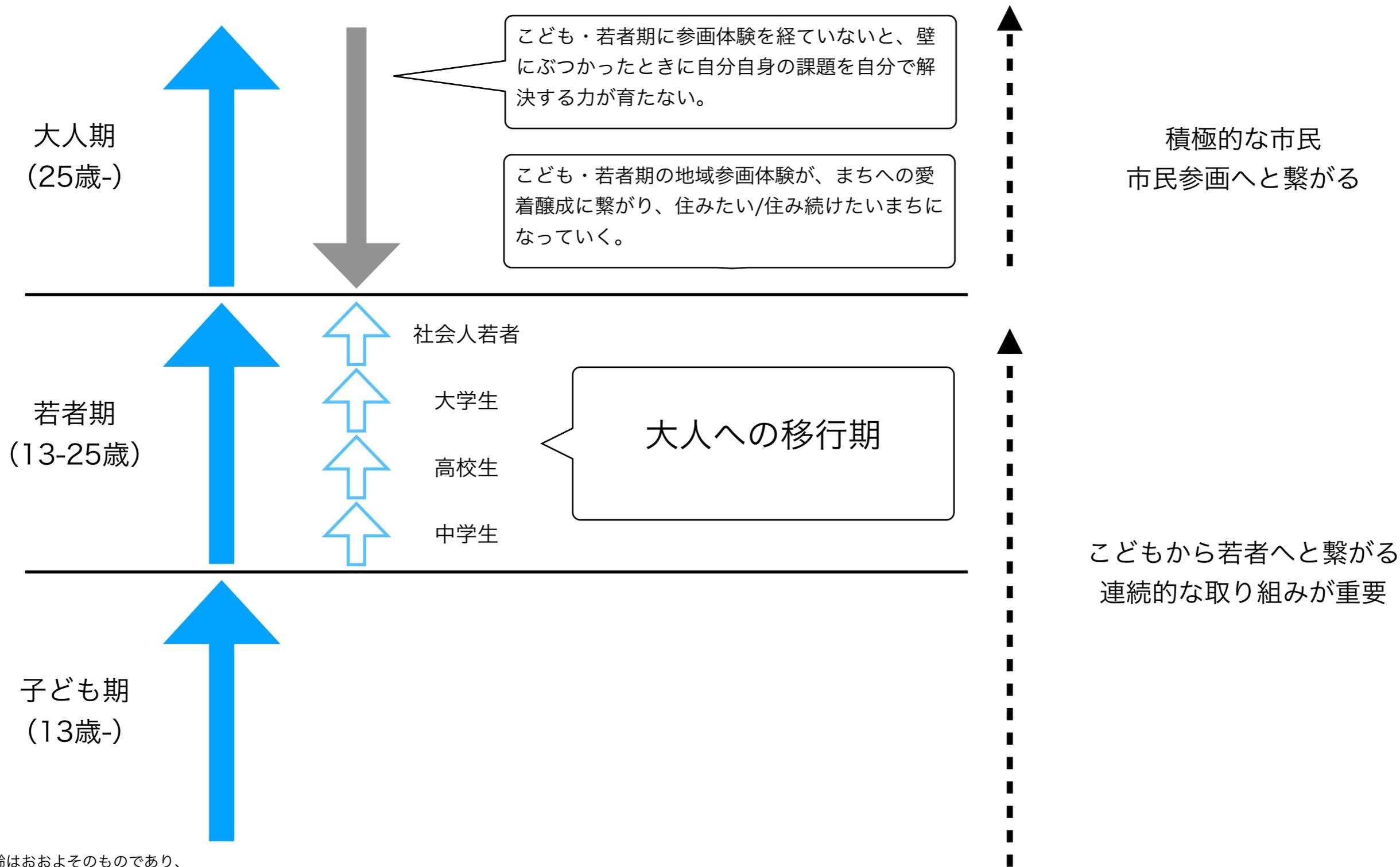
# モデル構成要素ごとのチェックリストの例（町田市）

## ユニセフ「日本型子どもにやさしいまち（CFC）モデル構成要素10項目及びチェックリスト」町田市（2021年1月時点）

No.	日本型CFCモデルチェックリスト(原文)	構成要素	チェックリスト項目の解説	ルーブリック評価(行動事例)
構成要素1 子ども問題への参画の仕組みのチェック		構成要素1では、子どもの権利に関する恒久的な行政部局の調整・推進の仕組みについてチェックする。		
1	□行政活動全体にわたって、子どもの権利条約12条(子どもが意見を表す権利を持つこと)の原則が反映されるしくみを有しているか？	①子どもの権利条項を行政活動に反映する仕組み	市区町村においては、子どもが自由に意見を表明し、その意見を反映させるための仕組みの有無について問われている。例えば、総合計画におけるまちづくりの基本理念として、子どもの権利条約12条(子どもが意見を表す権利を持つこと)がきちんと位置付けられているか、具体的には、子どもの部門計画の中で、上位計画と整合性を取りながら、子どもの権利条約12条(子どもが意見を表す権利を持つこと)を実行する事業が含まれているかなどが挙げられる。	◎展開する事業全般にわたり、子どもが意見を表明し、反映させる仕組みが存在し、上位計画に位置付けられている。 ○展開する一部事業で、子どもが意見を表明し、反映させる仕組みが存在し、上位計画に位置付けられている。 ×子どもが意見を表明し、反映させる仕組みが存在しない。
2	□保護者はじめ市民一般に子どもの意見の尊重の啓発活動が推進されているか？	②保護者はじめ市民一般に対する啓発活動	市区町村において、保護者や市民一般に対する子どもの意見を尊重する啓発事業の実施の有無が問われている。啓発活動には、例えば、子どもの権利に関するポスター作品・広報紙・パンフレット等・出前講座・フォーラムの開催等の活動などが考えられる。	◎ポスター作品や広報紙の配布等、子どもの意見を尊重する啓発事業が、庁舎や図書館等、域内の施設全般で展開されるなど、あらゆる市民が目に触れる機会を持つことができる状態にある。 ○子どもの意見を尊重する啓発事業が一部の施設で展開されているが、啓発事業が広く市民の目にも触れる機会がない。 ×子どもの意見を尊重する啓発事業が積極的に展開されていない。
3	□子どもの意見の尊重、子ども主体目線は、福祉・教育はじめ子どもに関わる分野における職員研修に組み込まれているか？	③行政職員の研修	行政職員の研修において、子どもの意見尊重に関する研修が含まれているかが問われている。例えば、市区町村において策定している「職員研修計画」において、子ども行政、教育行政、その他の分野に携わる者や専門職を対象とした研修プログラムに子どもの社会参画に関する内容が盛り込まれているかなどが挙げられる。	◎子どもの意見の尊重が全職員を対象とした職員研修に組み込まれている。 ○子どもの意見の尊重が福祉・教育・その他の分野における一部の職員を対象とした研修に組み込まれている。 ×子どもの意見の尊重が職員研修に組み込まれていない。
4	□行政施策において子どもに影響を与えるあらゆる事柄について、子どもたちは有意義にまた差別を受けることなく相談されることが図られているか？	④子どもが相談できる仕組み	子どもに関わる行政施策において、子ども自身が学校生活(いじめ、非行、不登校、進路等)や日常生活(虐待、引きこもり、ネットトラブル)について、相談できる仕組みの有無が問われている。仕組みの具体例としては、子ども専用相談ダイヤルやスクールソーシャルワーカーの派遣、教育相談などの取組みがある。	◎子ども自身が学校生活(いじめ、非行、不登校、進路等)や日常生活(虐待、引きこもり、ネットトラブル)の全般にわたり、相談できる仕組みがある。 ○子ども自身が学校生活や日常生活の一部について、相談できる仕組みがある。 ×子ども自身が学校生活や日常生活について、相談できる仕組みがない。
5	□特定の属性がある子どもたち(障がい、虐待、少年司法など)を対象とする議論をする際に当該属性がある子どもたちの意見を聴いたり、参画の機会が持たれているか。	⑤特定の属性の子どもたちの意見を反映する仕組み	すべての子ども権利を守るためには、障がい、虐待、少年司法など特定の属性の子どもたちの意見を反映できる仕組みが必要である。これら支援が必要な子どもやその家族の早期発見、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力が求められる。具体的な意見反映の取組みとしては、子ども発達支援センターや子ども家庭支援センター等が支援の必要な子どもやその保護者を支援する活動を通じて子どもたちの意見の聴取や参画などが考えられる。	◎発達相談センター等において、貧困、障がい、虐待、少年司法など特定の属性を持つ子どもや、その保護者の意見を聴取する仕組みがある。 ○特定の属性を持つ子どもたちの意見を聴取する仕組みは無いが、その保護者の意見を聴取する仕組みはある。 ×特定の属性を持つ子ども、保護者の意見を聴取する仕組みが存在しない。
6	□赤ちゃんや幼い子どもの視点が考慮されるようにするための体制は整っているか？	⑥乳幼児の視点を考慮する体制	行政活動を実施する際に、乳幼児の視点を考慮した体制づくりが行われているかが問われている。実際には、行政の体制として、その保護者が子どもにやさしいまちづくりに参画できたり、安心して行政サービスを受けられる子育て支援体制を整えているかが求められている。例えば、妊娠中や3歳未満の子どもを持つ保護者を対象に、育児に対する不安感を解消するため、身近な保育所(園)を「かかりつけの保育園」として利用する「マイ保育園事業」などが挙げられる。	◎保護者の視点だけでなく、保護者を通して乳幼児の視点も考慮された子育て支援体制が整っている。 ○保護者の視点を考慮した子育て支援体制は構築できているが、保護者を通じた乳幼児の視点までは考慮されていない。 ×一方通行的な子育て支援体制となっており、保護者や乳幼児の視点が考慮されていない。
7	□子どもたちには、自己に影響を与える行政上の手続において意見を聴かれる権利が認められているか？	⑦関連行政手続に子どもの意見を聴く仕組み	子どもに関わる行政手続において、子どもが意見を聴いてもらう権利が認められているかが問われている。例えば、公共施設の運用ルール決め等に子どもが参画する機会が確保されていることなどが挙げられる。加えて、子どもの参画機会の確保だけでなく、実際に子どもの意見が当該取り決めに反映されていることも求められていると考える。	◎公共施設の運用ルール決め等の行政手続において、子どもが参画する(意見を聴いてもらう)機会の確保が認められており、子どもの意見が実際に反映されている。 ○子どもに関わる行政手続において、子どもが参画する(意見を聴いてもらう)機会の確保は認められているが、子どもの意見は反映されていない。 ×子どもに関わる行政手続において、子どもが参画する(意見を聴いてもらう)機会が存在しない。

# わかものまのまちの概要

## 若者の参画の重要性



※年齢はおおよそのものであり、  
取り組まれる施策によって変動します

## Action & Voice

### こども若者参画活動におけるふたつの柱

主体的な  
活動の促進  
Action

こども若者のやりたい/表現したいを  
後押しできる仕組みづくり

声を聴く  
まちづくり  
Voice

こども若者に関わる事柄について  
こども若者に直接聴く仕組みづくり

若者参画のポイントは、① 参画のグラデーション と  
② 多様なテーマへの参画 のふたつ

自治体

学校

公共施設

スポーツ

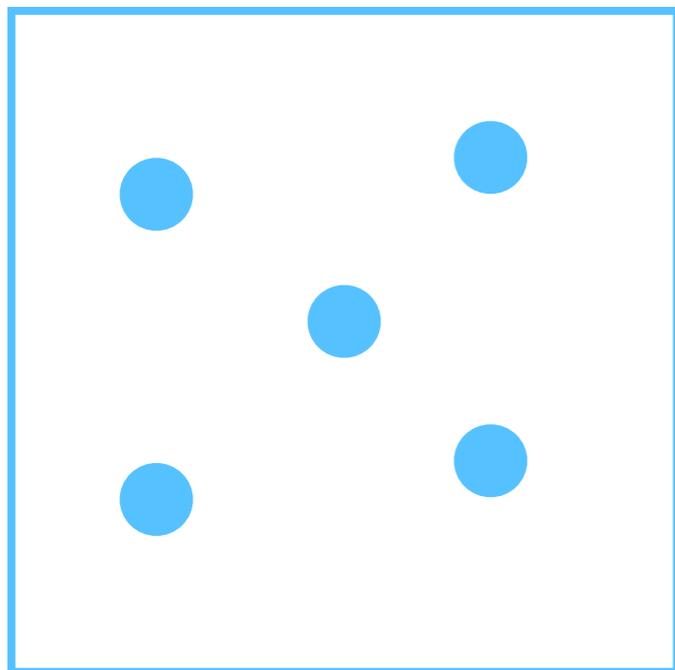
文化

※ここに記載しているテーマは例です

# わかものまちなぎのステップ

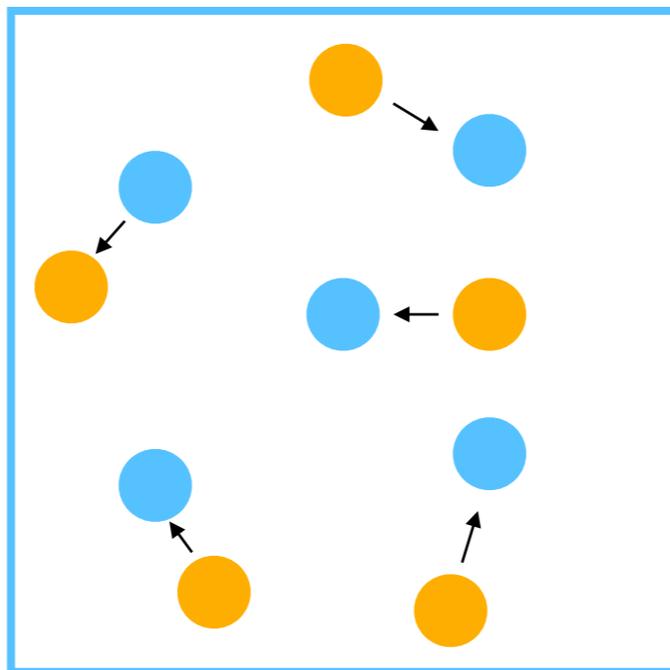
## 若者の参画のステップ

### ステップ1 イベント・スポット参画



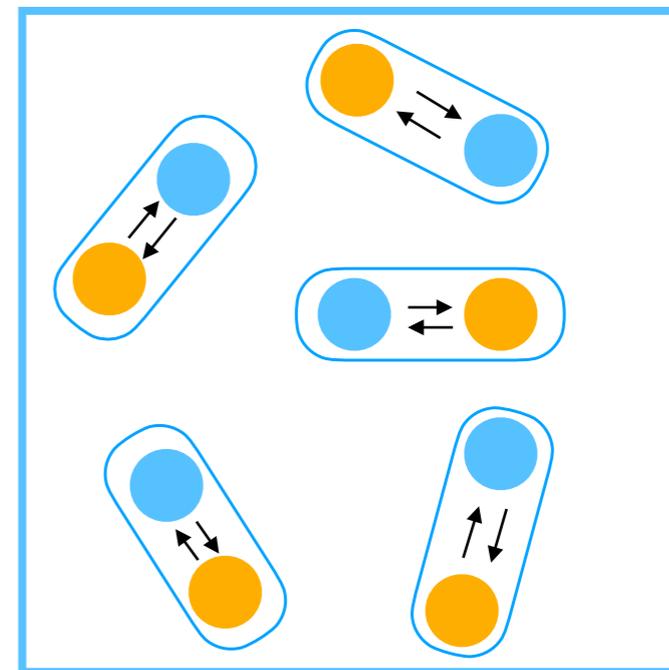
若者が地域活動に参加する

### ステップ2 協力的参画



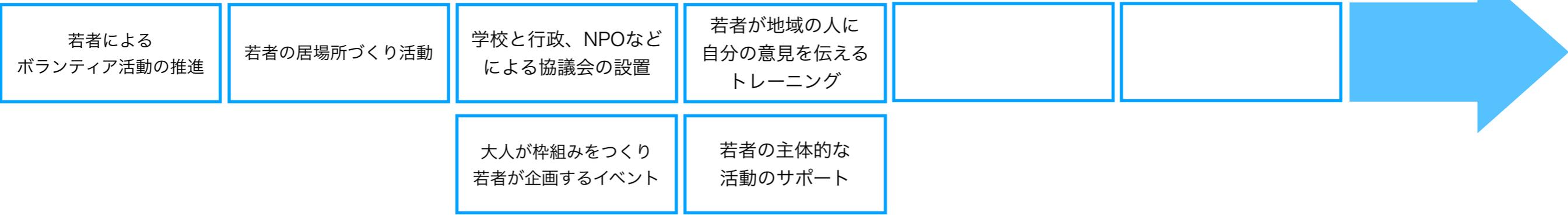
地域の大人が  
若者活動に協力する

### ステップ3 共同企画



地域の大人と  
若者が一緒に活動する

若者参加の  
生態系の構築



若者の姿を見かけるまちになる

Ex) 高校生まちづくりスクール  
若者チャレンジファンド

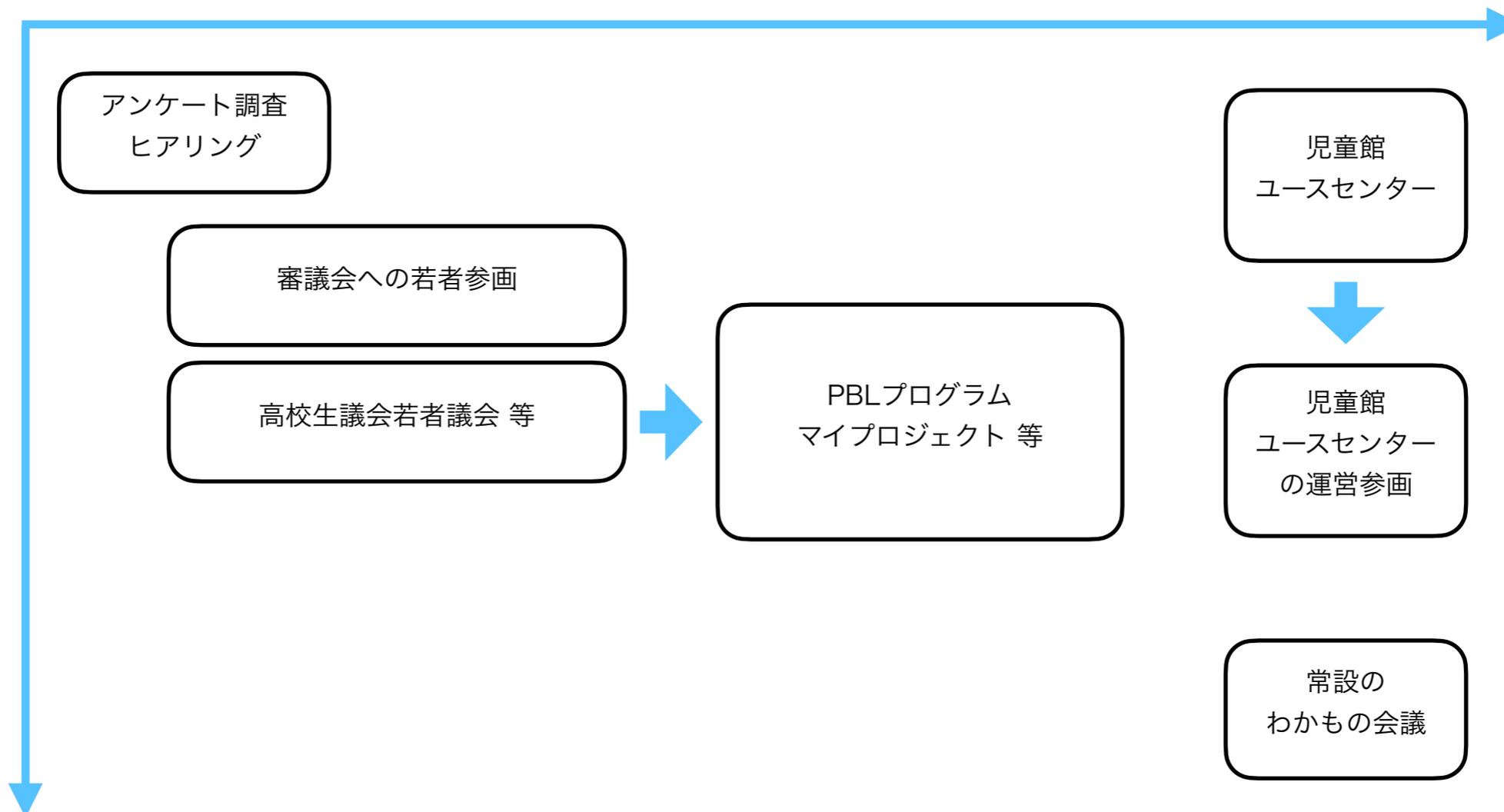
# わかものまちのステップ

## 若者参画の深さと長さ

(日常化)

長さ

深さ



### ① こども若者の権利の保障についてのグランドデザインの設計

- ・ ひとつの取り組み、ひとつの事業ではこども若者の声を聞いていることにならない
- ・ 「こども若者参画計画（仮）」を、子ども・若者計画、地域福祉計画などに位置付けていく
- ・ 学校、部活動、学習塾、クラブ活動、児童館、ユースセンター… こども若者の声の意見表明の場はたくさんある

### ② こども若者の地域参画アドバイザー（ファシリテーター）の設置や養成

- ・ こども若者の声の聞き方や参画の方法を設計するには、一定の専門性が必要
- ・ こども若者と関わる職員には、子どもの権利や意見表明に関するトレーニングを必修に

### ③ こども若者の意見表明や参画に関する研究の活性化

- ・ 国内のこども若者参画研究はかなり遅れている。
- ・ この分野の研究を活性化させていくことが、結果的にこども若者の意見表明の活性化に繋がる。

### ④ 意見表明だけでなく、こども若者が主体となって活動する予算の確保を

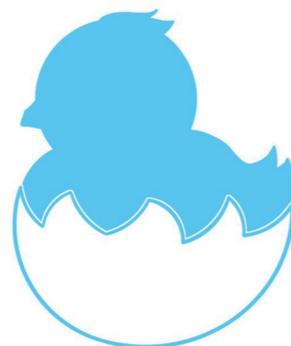
- ・ こども若者支援団体とともに、こども若者自身の様々な活動に予算をつける
- ・ 実際に活動することを通じて、意見表明や社会参画に関するスキルを育てていくこともできる

### ⑤ 「こども」だけでなく「若者」も政策対象に

- ・ 「こども家庭庁」では、若者政策まで包含された政策になっていくか不安がある。
- ・ こどもから若者へと繋がる連続的な政策設計が必要。

## 「諮問」と「提言」 意見表明のふたつの枠組み

	諮 問	提 言
行政	公聴会/審議会/答申 参考人招致	こども議会/こども会議 若者議会/若者会議 ユースカウンスル
議会	こども議会/若者議会	
民間団体 企業等	ワークショップ マーケティング調査	



## NPO法人わかもののまち

[設立] 2015年12月17日（法人登記 2016年6月2日）

[構成] 代表理事 小野航汰 理事 川中大輔、水野翔太

監事 深野裕士

事務局長 土肥潤也

- [事業] (1) わかもののまちづくり事業  
(2) わかもののまちづくり支援事業  
(3) わかもののまちネットワーク形成事業  
(4) 調査及び出版事業

---

[お問い合わせ先]

HP [wakamachi.org](http://wakamachi.org)

E-mail [wakamono.shizuoka@gmail.com](mailto:wakamono.shizuoka@gmail.com)

## 参考資料



# 子ども議会（会議）・若者議会（会議） 全国自治体一斉調査

## ●子ども議会（会議）・若者議会（会議）の取り組み状況

	事業数（構成比）
現在取り組んでいる	431事業（34.8%）
過去に取り組んでいた	302事業（24.4%）
取り組んでいない	505事業（40.8%）

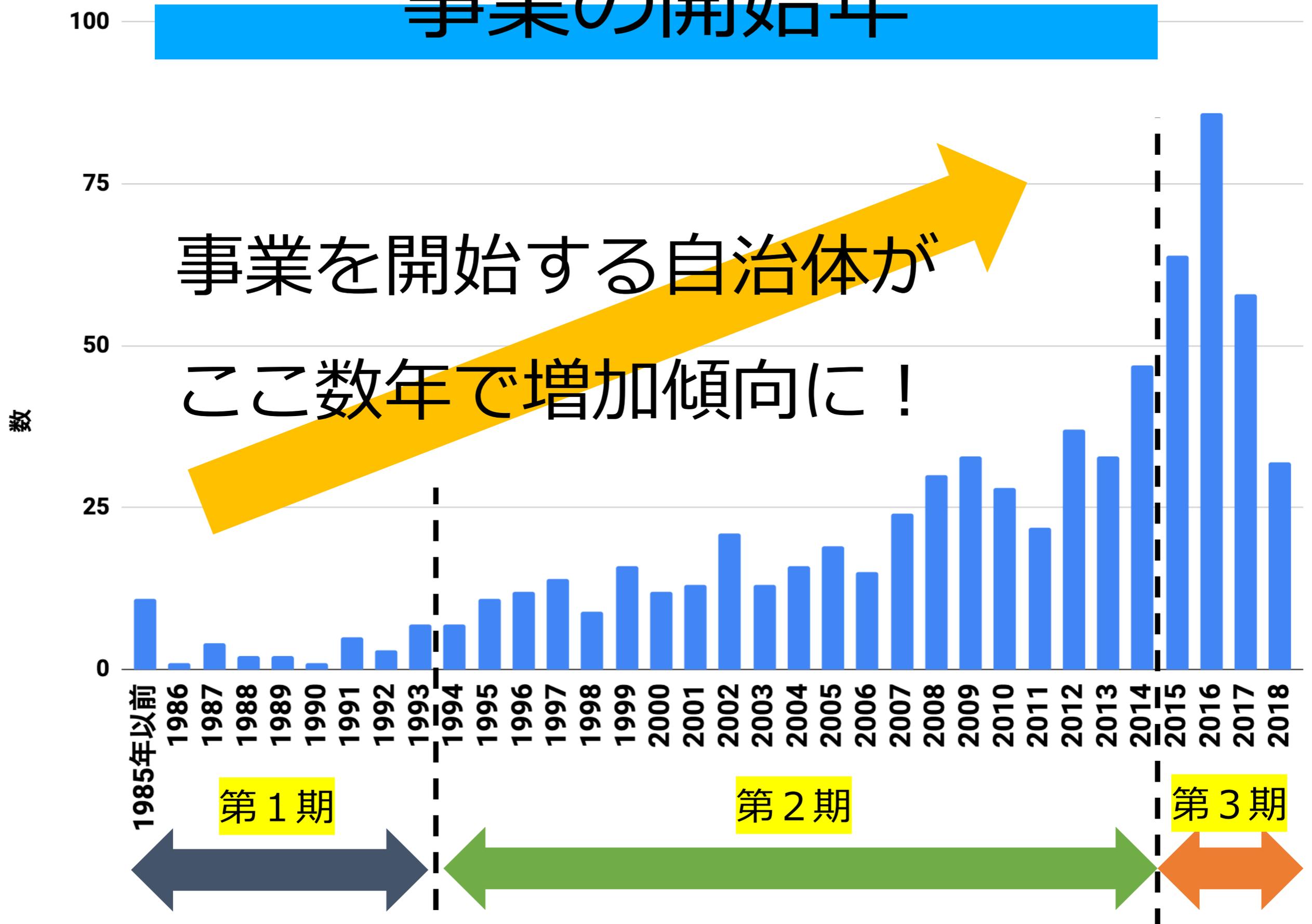
N=1238

早稲田大学卯月盛夫研究室とNPO法人わかもののみちによる2019年の共同調査。

○対象自治体：1,741自治体（市772、特別区23、町743、村183）

○回答数：68.7%（1,196自治体） ○対象事業：1238事業

# 事業の開始年





# 子ども議会・若者議会の年表

	年代	出来事
第1期	1994年以前	
第2期	1994年から2014年	1994年4月 国連子どもの権利条約に批准
		2000年12月 川崎市が国内で始めて「子どもの権利に関する条例」を制定（その後、奈井江町、多治見市、目黒区、芽室町、名張市、魚津市、岐阜市、白山市、射水市など多数の自治体が、子どもの権利に関する総合条例を制定）
第3期	2015年から2018年 (現在)	2015年6月 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる改正公職選挙法が公布（2016年6月に施行）
		2015年9月 「まち・ひと・しごと創生法」が公布（2016年4月に施行）
		2015年10月 文部科学省初等中等教育局長から「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知が出される。

子ども・若者の参画施策は、  
地方自治体の生存戦略のひとつとして位置づきつつある。

# 有効度指標の体型



A. サービス成果	サービス水準	サービス成果 資格条件 料金負担
	需要充足成果（需用量/有効需要量） 需要達成成果（有効需要量/潜在需用量） 供給達成成果（サービス量、施設量）	
B. 社会成果	社会的問題対応成果（問題量、苦情発生件数） 社会的波及効果（波及効果、影響インパクト） 社会参加・協働成果	
C. 住民満足度	住民一般満足度	住民平均値 住民階層別
	利用者満足度	住民平均値 住民階層別

グループ	自治体名 (都道府県)	対象年齢	事業名	KPI (主要業績評価指標)	手法
B,C	新城市 (愛知)	16~29歳	若者が活躍できるまち実現事業 (新城市若者議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住民参加への取り組み」の満足度</li> <li>「住民自治の活性化」の満足度</li> <li>「若者が活躍できるまち実現事業」の満足度</li> <li>「若者が活躍できるまち実現事業」関連UIJターン者及び起業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査</li> </ul>
B	遊佐町 (山形)	13~18歳 (町内在住・在学の中学生、高校生)	少年町長・少年議会公選事業 (少年議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の意見調査における町への意見提出割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐町への要望記入者数</li> </ul>
B	静岡市 (静岡)	16~24歳 (静岡市に在住、在学または在勤の若者)	「わかもののまち」推進事業 (静岡市わかもの会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分が誰かのために役立っていると思う子ども・若者の割合</li> <li>将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査</li> </ul>
B,C	鯖江市 (福井)	16~18歳 (鯖江市に在住、在学の女子高生、高専生を含む)	鯖江市役所JK課事業 (JK課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の社会減の抑制</li> <li>若者が活躍でき、定住しやすいと感じている人の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口</li> <li>アンケート調査</li> </ul>
B	金沢市 (石川)	19~22歳 (金沢市大学生)	学生のまち推進 (金沢まちづくり学生会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生と地域の連携協定締結数</li> </ul>	
なし	松本市 (長野)	11~18歳 (松本市内在住、在学の小学5年生から高校3年生)	松本市こども未来委員会	設定なし	なし
C	奈良市 (奈良)	11~18歳	奈良市子ども会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の意見表明に対する満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者へのアンケート調査</li> </ul>
B	茅野市 (長野)	13~18歳	茅野市こども会議 茅野市ぼくらの未来プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「将来は茅野市で暮らしたい」と思う15~18歳の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者へのアンケート調査</li> </ul>
A	多治見市 (岐阜)	10歳~18歳 (小学4年生~高校3年生)	たじみ子ども会議、子どものサロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>たじみ子ども会議の年一回開催、子どものサロン月1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトプット指標</li> </ul>



# B.社会成果グループ

自治体名	KPI
遊佐町	若者の意見調査における町への意見提出割合
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分が誰かのために役立っていると思う子ども・若者の割合</li> <li>• 将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合</li> </ul>
金沢市	学生と地域の連携協定締結数
新城市	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「住民参加への取り組み」の満足度</li> <li>• 「住民自治の活性化」の満足度</li> <li>• 「若者が活躍できるまち実現事業」の満足度</li> <li>• 「若者が活躍できるまち実現事業」関連UIターン者及び起業者</li> </ul>
鯖江市	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 若者の社会減の抑制</li> <li>• 若者が活躍でき、定住しやすいと感じている人の割合</li> </ul>
茅野市	「将来は茅野市で暮らしたい」と思う15~18歳の割合

# イギリスの若者参加の評価



地域	プロジェクト	評価の焦点	評価方法
イーストミッドランド	ユースカウンシル (若者協議会)	インパクトとプロセス (若者の代表の観点から知覚されたユースフォーラムの強みと弱み)	インタビュー フォーカスグループ
マンチェスター	地方自治と地方民主主義への若者の関与 (若者フォーラムや若者戦略を含む)	インパクト (文化の変化) プロセス (組織的な支持と職員、若者の支持、若者の投票率と政治家)	インタビュー 文章
ロンドン	都市再開発プロジェクト	インパクト (若者のニーズの申し立ての範囲) プロセス (意思決定に関与した若者の範囲)	インタビュー
ニューディール	都市再開発プロジェクト	インパクト (戦略的な計画とサービス: 若者が関与することの地域組織の確約) プロセス (参加のタイプ: 若者と大人に対する支援)	インタビュー フォーカスグループ アンケート 文章
各地域	学校外センター	プロセス: センター内での子どもの参加の権利	不明

# 社会成果グループに焦点をおいた イギリスと日本の評価指標の比較

国	若者参加の評価傾向	評価指標と評価の焦点
日本	社会的波及効果	「若者が活躍できるまち実現事業」関連UIJ ターン及び起業者数（新城市） 若者の社会減の抑制（鯖江市） 自分が誰かのために役立っていると思う子ども・若者の割合（静岡市） 「将来は茅野市で暮らしたい」と思う15~18歳の割合（茅野市）
イギリス	社会的波及効果、 社会参加・協働成果	意思決定に関与した若者の範囲（ロンドン） 文化の変化（マンチェスター） センター内での子どもの参加の権利（各地域の学校外センター） 若者のニーズの申し立ての範囲（ロンドン）

民主主義を軸にした  
プロセス評価が実施されている



# (昭和23年～25年) 「上野に象がほしい」子ども議会

- 戦後の民主主義教育 **「子ども議会」**
- 日本に象は3頭。
  - 「**上野動物園に象がほしい。名古屋から象を借りてこよう**」
- 名古屋の子ども議会に東京の子ども議会のメンバーが出向き議論。
- しかし、象の輸送は難しかった。
- 代案として、東京と名古屋をつなぐ**象列車**が走る。



# 国会はじめての子どもの請願

- 衆議院議長あての請願書を提出。
  - 「マツカーサーを動かして、象をアメリカから輸入してほしい！」
- 衆議院厚生委員会で審議。子ども議会のメンバーも出席し、趣旨を訴える。
- 都庁前で「上野に象を」運動も始まる。





○参事（寺光忠君） 昨日宿谷さんの紹介で象等の輸入に関する請願というのが出て参りました。**これは御承知の台東区の子供議会で、議長その他代表者が二名名古屋まで参りまして、象を送つて呉れというようなことを申し出ましたけれども、ゾウにもならなかつたので（笑声）、議会の力で何とか手に入れるようにして貰いたいということ saying 来ておるのであります。**

まあ子供のこともありますので、締切になりましたけれども、この**一件だけ受理して**、本会期末に審議を終るようにして頂きたい、こういう熱烈な希望がございまして、運営委員会でお認め願えれば、その通り取計いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



# インドまで想いが届く!?

- ネール首相へのお願い文を1500通、インド貿易商に手渡す。
- インドから「象のインディラ」が送られることになった!
- 当時の吉田首相も贈呈式に出席した。



上野動物園でのインディラ象とネール首相 全・後